

さいたま市議会自由民主党議員団

「令和8年度予算編成に対する要望及び政策提案・提言について」
についての回答

令和8年1月

さいたま市

まちづくりのための積極的なインフラ投資

1. まちづくり

(1) 『浦和』『大宮』『与野』『岩槻』のまちづくりに最大限の取組みを行うこと。

■現庁舎地跡地の利活用については、住民の意向を十分に尊重しながら、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージが継続されるような事業を展開すること。また、点での整備でなく面的整備を行いまちの活性化を考えていくこと。埼玉県庁舎の建て替えについても県と連携し、浦和での建て替えを要望すること。

(回答) 都市経営戦略部

現庁舎地の利活用については、利活用に係る条件や検討の進め方の整理等を行い、利活用の一定の方向性を示す「現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」を令和7年10月に取りまとめました。本庁舎移転後も引き続き、「県都」「文教都市」を象徴する場所として、多くの市民の皆様から愛され、誇りを持っていただける場所にしていくために、「浦和駅周辺まちづくりビジョン」等も踏まえながら、引き続き、各段階における市民周知・意見聴取を行い、令和10年度に予定している「利活用計画」策定に向けて検討を進めてまいります。

埼玉県における県庁舎の再整備の検討については、適宜状況の把握に努めており、令和6年8月に、市長から埼玉県知事に対し、再整備後の埼玉県庁舎の位置は、引き続き現在地とすること等を記載した要望書を手交しました。

令和7年2月に、埼玉県知事は、県庁舎の位置について、「現在地、もしくはさいたま市緑区美園の県有地のいずれかにする」と明らかにし、再整備候補地の評価を行っていると同っております。

今後も県の検討の動向を注視するとともに、本市としても、県からの依頼に応じて、可能な限りの協力について検討してまいります。

・新庁舎整備等推進事業（現庁舎地利活用の検討） 11,770千円

(回答) 浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和のまちづくりについては、浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となる浦和駅周辺まちづくりビジョンに基づく「アクションプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検討してまいります。あわせて、浦和のひとや企業等が共にまちの将来像の実現に向けた取組を協議、調整する「エリアプラットフォーム」により、まちづくりを進めてまいります。

・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
190,641千円

■大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を早期且つ着実に推進し、特に新東西自由通路については都市計画決定をし、合意形成をはかり、早期に着工すること。併せて、「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、目標年度をしっかりと持ち各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。大宮駅周辺の商業地域が小さいことは致命的な経済損失につながるため、早期に都市計画の変更に着手すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

また、新東西通路及び東武大宮駅駅舎改良については、鉄道事業者による調査設計を踏まえながら、早期の事業化に向けて協議してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
91,193千円

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編のうち、令和7年8月に策定した「大宮駅東口周辺公共施設再編駅前賑わい拠点 実施方針」の実現のため、賑わい創出機能の導入なども含め、事業化に向けたより具体的な事項を示す、まちづくりプランの作成を進めてまいります。

その他のエリアにつきましては、各エリアごとに、全体方針を具現化した実施方針の策定に向け、引き続き調査・検討を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進業務（大宮駅東口まちづくり事務所）
（大宮駅東口公共施設再編事業） 46,002千円の内数

(回答) 都市計画課

商業地域を拡大させることについては、企業立地の受け皿を増やすなど経済活性化の一因になると考えております。周辺住環境への影響に関して、周辺住民に対する丁寧な説明や合意形成に十分配慮しつつ、各まちづくり事業や民間事業等の動向を踏まえながら、機を逃さぬように取り組んでまいります。

■中央区役所周辺公共施設再編整備は、旧与野市役所を使用していることから老朽化が激しいため、早急に工事着手するべく、今年度中に再公募を実施すること。また、与野中央公園の整備は次世代アリーナの建設工事の進捗によらず、先行的にすすめること。

(回答) まちづくり総務課

中央区役所周辺公共施設再編整備の再公募については、令和8年2月定例会に特定事業の選定（案）と入札説明書等（案）を報告するほか、補正予算（債務負担行為の補正）を措置することにより、令和8年3月末の再公告を目指して取り組んでまいります。

- ・まちづくり推進事業（まちづくり総務課）（中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進） 24,084千円

(回答) 都市公園課

与野中央公園の整備については、現在、埼玉県において、一級河川鴻沼川の河川調節池機能と開発調整池機能の双方の機能を備えた、一体型調節池の整備を進めております。

今後は、本調節池の底面の公園利用を始め、先行して供用を開始することができるエリアを細分化し、関連事業による影響の最小化を図ることなどにより、効率的な事業推進の検討を進めてまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（与野中央公園の整備推進）
287,000千円

(回答) 南部公園整備課

与野中央公園の整備については、計画的に公園整備を進めてまいります。令和8年度は、公園の園路となる鴻沼川に架かる橋梁工事を実施してまいります。

- ・都市公園等整備事業（南部公園整備課）（与野中央公園の整備推進）
273,000千円

■岩槻駅周辺地区については、岩槻歴史街道と町並み・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備促進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。また、地下鉄7号線については、早期に鉄道事業者への事業の要請、更に、来訪者を増やすための回遊性も考え、周辺地域の地区計画の着手を始めること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和7年度内の鉄道事業者への事業実施要請を目指し、計画内容の精査を行っております。

令和8年度は、鉄道事業者への支援を行い、鉄道事業者による国への営業構想、整備構想の認定申請、速達性向上計画の認定申請に繋げてまいります。

中間駅や岩槻駅周辺のまちづくりについては、それぞれ有識者会議を開催し、まちの将来像やその実現に向けた施策などについての検討を経て、『中間駅まちづくり方針』の改定を行うとともに、『岩槻駅周辺まちのあり方ビジョン』を策定します。

令和8年度以降は、『中間駅まちづくり方針』及び『岩槻駅周辺まちのあり方ビジョン』の実現化に向けた検討を進めてまいります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 1,343,740千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 27,630千円

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻まちづくりアクションプランに基づき、岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を進めてまいります。

- ・まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）（岩槻歴史街道事業）
25,306千円

(回答) 文化財保護課

岩槻城址公園の史跡復元については、県指定史跡「岩槻城址」であることから埼玉県との連携を密に図り、今後の保存活用に関する研究を進めるとともに、岩槻の城下町に関わりある歴史文化資源等の整備に関し必要な調査及び財源確保に努めてまいります。

- ・文化財保護事業 160,792千円の内数

(2) マンションの実態把握の体制構築と実態調査費用を予算化すること。またマンション管理組合の相談会を行うとともにマンション管理士派遣制度を創設すること。マンション管理計画の認定に関して、指定認定事務支援法人を導入し、効率的かつ制度の高い運用を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンション実態調査については、定期的かつ継続的に実施し、マンションの管理状況を把握してまいります。また、実態調査の未回答マンションについては、別途調査等も実施してまいります。マンション管理相談及び分譲マンションアドバイザー

派遣については、継続して実施してまいります。認定事務支援法人の導入については、現在、公益財団法人マンション管理センターが事前に認定基準を満たしていることを確認して発行する事前確認適合証の添付により、その審査に係る事務的な負担が軽減されております。引き続き、効率的な運用を検討してまいります。

・住宅政策推進事業（マンション管理適正化の推進）（一部）

6, 938千円

(3) 緑あふれるまちづくりを推進すること。街路樹は、夏の日差しや騒音を緩和し、防風・都市空間の美化などの役割を果たすので、街路樹の整備を計画的に行うこと。またマンション建設や建売住宅の増加によって、まちの緑が失われていくことが懸念される。街中の緑の空間を維持するために、私有地の緑地保全にもインセンティブを設けるとともに、公共空間では緑を増やしていくこと。

(回答) みどり推進課

緑あふれるまちづくりを推進することについては、一定規模以上の開発行為等を行うにあたって、緑化に関する協議を義務付けることにより、公有地及び民有地の緑化を推進しております。また、私有地の緑地保全については、さいたま市みどりの条例に基づく保存緑地の指定により維持管理に係る補助金を交付するなど、所有者への支援に努めます。

・指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課） 50, 590千円の内数

(回答) 道路環境課

街路樹の整備については、「さいたま市街路樹維持管理マニュアル」に基づき、街路樹の機能が十分に発揮するよう、適切に維持管理・整備してまいります。

・道路維持事業（道路修繕事業） 7, 564, 155千円の内数

(4) 市民一人当たりの公園面積の少なさは大きな課題である。全ての市民が徒歩圏内で利用できる街区公園の整備に努めるとともに、各エリアに市民が集う場となる地区公園の整備を推進すること。また海なし県であることを鑑み、市民が身近に触れ合える水辺の空間作りにも配慮すること。さらに、幼少期の子どもたちが自由に遊べる公園の整備に努めること。

(回答) 都市公園課

公園の整備については、身近な公園整備方針に基づいて、公園空白地域を優先し、地域バランスも考慮しながら計画的に公園整備を進めてまいります。また、親水施設や遊具などの公園の機能については、整備に当たって住民の方々の御意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。

・都市公園等整備事業（都市公園課）（身近な公園の整備推進）

140, 264千円

(5) 都市計画道路は街の発展に大きく影響してくる。については、市民意見を把握した上で重点路線の整理をし、早期の完成に向け事業を進めること。併せて、高速道路や都市計画道路の整備については、整備促進に向け国との調整のもと財源確保を確実に実施し、徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。

(回答) 広域道路推進室、道路計画課

高速道路の新大宮上尾道路については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について今後も積極的に国土交通省、財務省、首都高速道路株式会社へ要望してまいります。また、核都市広域幹線道路については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら、引き続き積極的に取り組んで

まいります。

都市計画道路の整備にあたっては、さいたま市道路整備計画の中で、路線ごとの優先順位を定めて整備を進めています。

なお、さいたま市道路整備計画の策定にあたっては、都市の機能強化や交通の円滑化、安全・安心な都市生活に資する路線を優先し整備路線を選定したうえで、パブリックコメントを実施し、幅広く意見を反映させています。

また、整備推進にあたっては、国に対し、必要な事業費を継続的かつ確実に確保できるよう積極的な要望を行うとともに、速やかな用地の確保や早期の工事発注など、徹底した進捗管理に努め、早期の完成に向け進めてまいります。

- ・ 広域道路推進事業 3, 680, 893千円の内数
- ・ 街路整備事業 7, 505, 943千円の内数
- ・ 道路新設改良事業 2, 910, 669千円の内数

- (6) 災害時に対応していただくのは市内建設業者が中心である。このことを鑑み、ゼロ債務負担行為活用等による工事発注時期の平準化や適切な工期の設定、現在採用している一抜け方式の更なる拡大、指名競争入札の拡大、大型工事の分割発注による受注機会の拡大を図るとともに、提出資料等の簡素化を図り、入札事務の効率化を図ること。建設業界の人手不足や資材原料の高騰を鑑みた予算を設定すること。また、維持管理業務において、造園などの専門性を持つ業者にも配慮すること。

(回答) 契約課、調達課、技術管理課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、発注時期の平準化に努め、人材・機材の効率的な運用が図られるよう取り組んでまいります。

一抜け方式の拡大については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してまいりました。

指名競争入札については、本市では、設計金額1,000万円以上の建設工事の入札では、原則として一般競争入札とし、1,000万円未満の案件は、指名競争入札を主として発注を行っておりますが、緊急対応（道路、下水道等）を要する単価契約工事については、限度額が1,000万円以上であっても指名競争入札としております。

大型工事の分割発注については、これまでも市内企業育成の観点から、適正な分離・分割発注に努め、市内業者の受注機会の拡大を図っております。

今後も、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定し、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

また、維持管理業務などにおける専門性のある業務については、種別などの内容に応じ適切な発注となるよう努めてまいります。

- (7) 荒川総合運動公園、西遊馬公園などの利用時間開始の1時間前倒しを検討すること。

(回答) 都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課

都市公園の供用時間を変更することについては、条例改正が必要となるほか、供用時間を延長する場合には、指定管理業務における維持管理コストの増加や、周辺環境への影響を考慮する必要があるなど、慎重に検討すべき課題があると考えております。

このため、今後、各公園施設の利用実態や施設運営に要するコストなど、供用時間の変更に対するニーズや影響に関する調査の実施などについて、検討してまいります。

2. 都市経営戦略

(8) 区役所は最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。

(回答) 区政推進部

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方にに基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってまいりました。

また、本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1,802,859千円

(9) 2040年には人口減少を見込む人口推計を踏襲しているが、さいたま市として積極的に人口流入を促し、人口流出を防ぐための施策に取り組み、さらなる人口増を可能とする都市戦略を立案すること。

(回答) 都市経営戦略部

総合振興計画基本計画の中間見直しにおいては、今後、日本全体が更なる少子高齢化の進展により人口減少が急速に進んでいくという予測の中、本市の人口減少局面を先送りにし、かつ、その後の減少ペースをできる限り緩やかにしていくことを目指すとの考え方で、展望人口の見直しを行いました。その上で、少子化対策などとともに、若者・子育て世代の人口流入と定住化による人口の社会増を促す施策を進めているところです。

今後も本市の魅力を最大限に生かし、安心して子育てができる環境の更なる充実や、都心や副都心をはじめとする都市基盤の整備など各種施策を推進し、持続可能な都市として成長・発展につなげてまいります。

(10) 都市計画について、人口増の現況を踏まえて、また未来に向けた都市の成長を狙うために、用途や容積率等を適宜変更し、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進すること。特に市庁舎予定地周辺は検討すること。

(回答) 都市計画課

商業地域の拡大や容積率の緩和等については、駅周辺の都市計画道路沿線の容積率を引き上げることにより、土地利用が促進された場合には、固定資産税や住民税の増収効果が期待されるものと考えておりますが、用途地域の見直しや容積率の引上げは、周辺の居住環境へ影響を与える可能性があります。そのため、周辺住民との合意形成を含め、地域の特性等を踏まえた丁寧な検討が必要となるものと考えております。

・都市計画推進事業（コンパクト・プラス・ネットワークの推進）
13,659千円の内数

(11) 職員の生産性向上と人件費削減を目指し、業務改善のためのデジタル化を推進するとともに、窓口での市民の負担を減らすための行政手続きのデジタル化も進めること。また市民にとって使いやすいITツールを整備するとともに

に、市民が必要な情報を周知する手法についてもITツールを一層活用すること。

(回答) デジタル改革推進部、区政推進部

窓口での市民の負担の軽減については、令和7年1月末に西区に先行導入した「書かない窓口システム」を令和7年度中に全区役所へ導入し、来庁者の手書き負担軽減や待ち時間の短縮、RPA導入による職員の業務効率化の実現に向けて、システムを適切に導入・運用してまいります。

併せて、本市では令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化することを目標としており、令和8年度以降はオンライン申請の利用率向上にも取り組んでまいります。

市民にとって使いやすいITツールの整備については、例えば、亡くなられた方の御遺族が来庁せずとも、自宅のパソコン、スマートフォン、タブレット等を用いて必要な手続の準備ができる「おくやみ手続きガイドサービス」の運用については、必要な情報を市民に分かりやすく伝える観点も含め、引き続き、適切に取り組んでまいります。また、書かない窓口システムやおくやみ手続きガイドサービス以外においても、職員の業務効率化に向け、目的を明確にしたうえで必要なITツール等の導入・活用を進めてまいります。

- ・DX推進事業（DXの推進）（一部） 65,575千円
- ・業務効率化インフラ整備事業（働きやすい職場環境整備の推進）
957,921千円の内数
- ・区役所管理事業（区役所窓口総合サービス向上事業） 413千円

誰ひとり取り残さないサステナブルなまちの実現

3. 防災

(12) 避難所開設・運営訓練等に関して、定型的な訓練を実施しているが、重要性認識が低下してきている部分もある。訓練のありかた、職員のかかわり方、市民でも開設できる避難所整備など実際を想定した避難所開設訓練を行うなど再検討すること。また、災害時において避難動物の同伴避難場所を確保すること。

(回答) 防災課、動物愛護ふれあいセンター

訓練の在り方については、実施過程において明らかとなった課題を精査し、次回以降の訓練において改善策を講じることで、実災害を想定した実効性の高い訓練となるよう努めております。また、各避難所運営委員会における訓練及び活動の事例を相互に共有し、他委員会の先進的な取り組みを参考にすることで、訓練内容の更なる充実を図っております。

職員の関与については、避難所担当職員を対象とした研修の充実を通じて、担当職員としての資質及び意識の向上に努めてまいります。

市民による避難所の整備については、避難所開設時に確認すべき事項を整理し「避難所開設チェックリスト」や、災害発生直後に想定される事案への対応手順をまとめた「避難所運営マニュアル別冊・発災時初動期対応編」を作成し、円滑かつ迅速な避難所の立ち上げが可能となるよう体制を整えております。

避難動物の同伴避難場所の確保については、動物の健康面や安全面に適した施設の確保など、様々な課題があるため、現時点では難しい状況となっております。しかしながら、避難動物の同伴避難所のニーズについては認識していることから、引き続き、

他の自治体の先進事例を注視してまいります。

また、飼い主に対して、避難生活の長期化に備えあらかじめ動物に適した預け先を確保しておくなど、関係部局と連携のうえ、防災訓練の機会なども活用し、周知啓発に取り組んでまいります。

(13) 豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要である。浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。また、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、道路冠水や床上・床下浸水などが頻発に発生するエリアにおいては、地域の実情に合わせた整備を早急に検討、実現すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策については、浸水被害の発生状況や地域特性を踏まえて、河川整備や、流域貯留浸透施設の整備など、効率的、効果的な対策に取り組んでまいります。

下水道による浸水対策については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて、関係部局と連携を図りながら総合的な治水対策を検討してまいります。

また、下水道の汚水整備については、合併処理浄化槽との役割分担により、下水道による整備が効率的な区域において、整備を進めてまいります。

- ・河川改修事業 2, 008, 414千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 1, 946, 283千円の内数
- ・下水道汚水事業 2, 315, 691千円の内数

(14) 郵便局での空きスペースやポスターチラシ専用什器などを活用し、ハザードマップ、市報など市民への情報発信の場所を増やすこと。また、郵便局窓口には料金モニターがあり、時期に合った情報発信が可能である。積極的に活用し情報を発信できるよう取り組むこと。また、郵便ポストに防災情報の2次元コード貼付などを検討すること。

(回答) 広報課

市報については、引き続き、郵便局などと連携しながら、市内公共施設、市内各駅32か所及び市内郵便局99か所に配架してまいります。

- ・広報事業（市報さいたまの発行）（一部） 1, 290千円

(回答) 防災課

防災に係る情報発信については、防災アプリの活用や、防災ガイドブックの全戸配布、ハザードマップの市内公共施設での配布などにより、多くの方へ周知啓発を行っています。また、郵便局へのハザードマップなどの防災情報の配架や、郵便ポストへの2次元コード貼付については、関係部局や郵便局と連携し、効果的な広報手段の検討を行ってまいります。

(15) 災害時に対応するため、非常用薬剤及び衛生材料の備蓄やモバイルファーマシーの配備を検討すること。また避難所等においては、災害時に被害を受けにくいLPガスの活用を検討すること。平時から利用することで災害時に即利用が可能となる。施設において日常的に利用できるよう施設整備をすること。

(回答) 防災課、生活衛生課

応急処置に対応するための備蓄については、各避難所に非常用薬剤として消毒液、衛生材料としてガーゼや包帯等を備蓄しております。また、消毒液については、使用

期限を迎える前に定期的な入替を実施し、災害時に問題なく使用できるように管理しております。

災害発生時に必要な医薬品の備蓄については、一般用医薬品のランニング備蓄を、さいたま市災害用医薬品等備蓄業務にて一般社団法人さいたま市薬剤師会に委託しております。なお、備蓄の内容については、災害医療体制検討会医薬品専門部会において検討し、見直しを行っております。

モバイルファーマシーの配備については、県を単位とした広域的な対応が望ましいと考えており、現在、埼玉県において配備に向けた検討の動きがあることから、その動向を注視してまいります。

L P ガスについては、埼玉県L P ガス協会と災害協定を締結しており、災害時に速やかな支援要請・調達が行えるよう定期的に情報交換を行っております。また、災害発生時の連携強化を図るため、総合防災訓練への参加協力をお願いしております。

- ・防災対策事業（災害用物資備蓄等による災害対応力の向上）
58, 100千円の内数

4. 住環境

- (16) 空き家対策等に関して、空き家等の現況を市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常実施すること。具体的には、市独自の条例を策定し、近隣への環境対策や防火対策等が出来るよう整備すること。また、ゴミ屋敷と称する迷惑な事例が多発していることを鑑み、条例制定を視野に入れた取り組みを行うこと。

(回答) 環境総務課

空き家等対策については、近隣住民から寄せられた相談情報のデータベース化や現地調査・所有権調査等行うことで状況把握に努めております。

また、管理不全な空き家等については、所有者等に対し空家特措法改正に基づく行政指導等及び市独自の条例に基づき、対応を行っております。

引き続き、関係部局、関係事業者と連携しながら、近隣住民の不安解消に努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 6, 345千円

(回答) 区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、地域福祉推進室、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境（いわゆる「ゴミ屋敷」）への対応については、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

現在は、当該要綱に基づき、不良な生活環境と認められる事案に対して、順次、解消等に向けた取組を行っています。

引き続き、当該要綱に基づく取組により得られるノウハウや課題を踏まえ、対応方法等をより効果的なものとする事ができるよう改善を図るとともに、国や他の自治体の動向も注視してまいります。

- (17) 来街者が安全・安心に楽しめるための、迷惑客引き防止等の防犯対策をより一層強化すること。また、子供たちのための防犯対策として、自治会、商店街等と連携し、通学路の防犯カメラ設置に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

迷惑客引き防止については、地元商店街等が実施する、悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のための自主的な活動を行政が積極的に支援するために、商店会に対しパトロール備品の貸与や、繁華街巡回業務として地元商店会とともに商店街パトロールを実施してまいります。

埼玉県警察と連携を図りながら、引き続き、客引きの検挙状況等を把握するとともに、必要に応じて取締りの強化を要請します。また、広報・啓発活動を引き続き実施してまいります。

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業）（一部）
10,000千円
- ・商店街振興事業（繁華街巡回業務委託） 575千円
- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業） 15,870千円の内数
- ・通学区域検討事業（通学路防犯カメラの維持管理） 86千円

（18）市民のためのデジタル環境整備のために、またさいたま市アプリの活用のためにも公共Wi-Fiの整備を早急に進めること。特に市民の窓口でもある区役所については優先的に全区役所に公共Wi-Fiを導入すること。

（回答）デジタル改革推進部 北区総務課 中央区総務課 南区総務課

現在、市内の公共施設におきましては、104施設にWi-Fi環境を整備し、サービスを提供しております。区役所につきましては、令和6年度に1区の整備が完了し、令和7年度に2区の整備が完了する見込みであり、令和8年度には、さらに3区分の整備を進める予定としております。区役所を含む、市内公共施設へのWi-Fi環境の整備については、各施設各所管課において、市民ニーズや費用対効果、施設の改修時期等を総合的に考慮した上で、整備を進めてまいります。

- ・北区役所管理事業（総務課）（一部） 1,220千円
- ・中央区役所管理事業（総務課）（一部） 1,695千円
- ・南区役所管理事業（総務課）（一部） 1,390千円

（19）ごみ集積所の設置が難しい事例もある。またカラスなどの被害もあることから集積所設置に対する補助や、被害防止策用品購入に対する補助を充実させること。

（回答）廃棄物対策課

集積所設置に対する補助については、自治会を通じて、収集所の管理や清潔保持等に要する費用の一部として衛生協力助成金を交付する中で対応していただいております。カラスなどの被害防止策用品購入など規定の範囲において、引き続き、より多くの自治会に活用してもらうべく周知を図ってまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（衛生協力助成金の交付）（一部）
66,844千円

5. 医療・福祉

(20) 柔道整復療養費においても福祉3医療費を医療機関の「現物給付」と同じように取り扱うよう、制度を見直すこと。

(回答) 子育て支援課

柔道整復師の施術に係る療養費については、子育て支援や福祉の充実を図る観点から、本市と現物給付に係る協定を締結している施術所等では、現物給付を実施しております。引き続き、施術所等での現物給付の取扱いを拡大するため、協定締結に努めてまいります。

(21) 介護業界の現場では、介護需要が増えるとともに現場の人手不足が深刻化している。中高生などに対し社会福祉に関する授業化や、進路指導を促進すること。また、高齢者が地域で元気で働ける場を斡旋するための働きかけを行うこと。また現場での業務の適正化のために、介護ロボットなどICTの活用を推進し、適切な補助を行うこと。東京都が介護人材に対して、独自の補助を行っていることで近隣市での採用が難航化している。さいたま市も介護人材に対する独自の補助を検討し、処遇改善を図ること。

(回答) 高齢福祉課

高齢者が元気で働ける場を提供するための取組については、社会参加意欲のある高齢者へ、その希望に応じた仕事を地域社会と連携しながら紹介している公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助を行っております。高齢者の知識、経験及び能力等を生かせる機会の提供が充実したものとなるよう、センターの周知にも努めてまいります。

・シルバー人材センター事業 182,328千円

(回答) 介護保険課

介護人材の不足が深刻な状況を踏まえ、県内及び近隣の福祉系の専門学校・大学の就活生向けに、介護現場で働く方の声を集めた「介護の仕事のいいところ」による情報発信、介護業務が未経験の方を対象とした「介護に関する入門的研修」の開催など、様々な年代の方に対し介護業界についての情報発信を行うとともに、学びの場の提供に取り組んでおります。

併せて、介護職員の処遇改善に向けて、市内のより多くの介護事業所が「処遇改善加算」を取得できるよう、令和6年度から、本市独自の事業として社会保険労務士を派遣する事業を始めており、介護人材の処遇改善を支援することで、人材不足の解消に取り組んでいます。令和7年度には訪問介護事業所を対象とした訪問介護等サービス提供体制確保事業を実施しており、引き続き、これらの事業の推進により介護人材確保に努めてまいります。

また、介護ロボットなどICTの活用についても、人材不足の解消のために取り組む必要があると考えており、埼玉県が実施している「介護テクノロジー定着支援事業」の周知を行っているほか、本市でも、施設の大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT等の導入費用の補助事業を実施しております。

・老人福祉施設等施設建設補助事業（介護ロボット・ICT補助事業）

8,320千円

・介護保険事業者指定事業（訪問介護サービス提供体制確保支援事業等）

16,051千円

(回答) 教育課程指導課、高校教育課

教育委員会では、社会福祉に関する授業について、例えば、中学校社会科の公民的分野において、高齢社会における社会保障と財源確保の問題解決に取り組む授業を各学校で行ってまいります。高等学校では、必修である家庭基礎で「共生社会と福祉」の授業があり、生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について学習しています。

(22) さいたま市も高齢化が進み地域包括支援センターの利用者も増えてきている。しかし提出書類等も多いこと、利用者からの問い合わせなど業務量が多い。賃金補助等を行い、やりがいを感じることができる職場環境整備をすること。地域包括センターの人員に関して、人材が枯渇している状況を鑑み、資格更新に関わる費用助成を行うこと。また行政からの指導、連絡を手厚くすることで、現場が抱える課題の解決を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

地域包括支援センターの職場環境整備については、毎年、各地域包括支援センターへのヒアリング、各センターの所要額の確認、他指定都市の運営状況の調査などを実施した上で、各法人との委託契約において適切に反映できるよう見直しを図っております。

地域包括支援センターの人員については、業務委託契約に基づき、各法人が必要な資格を有する職員を適切に配置することとしており、資格更新等に係る費用については、各法人の責任において対応しております。

なお、資格更新に関わる費用助成については、別途、本市独自の支援策を行ってまいります。

また、毎年、市主催による各センター職員に対する事業説明会や研修を実施しており、引き続き、現場の課題解決や負担軽減が図られるよう取組を検討してまいります。

- ・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1, 176, 289千円
- ・介護保険事業者指定事業（介護支援専門員等研修への支援）
23, 400千円

(23) 高齢者等終身サポート事業について、高齢者等の安全・安心のため、契約などの知見や実務経験が豊富な行政書士の活用を検討すること。また、任意後見契約と併せて契約する「財産管理等委任契約」について、正しい認識を行政機関や金融機関等に周知すること。

(回答) 高齢福祉課

行政書士の活用については、これまでもコスモス成年後見サポートセンター主催の無料相談会への後援や会場確保、広報協力等を行ってまいりましたが、今後高い需要が見込まれる高齢者等終身サポート事業に関連しても協力を検討してまいります。

また、「財産管理等委任契約」についての行政機関や金融機関等への周知については、令和3年度に設置した、行政や成年後見制度に関わる専門職で構成されるさいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会の中で連携して進めており、令和6年度には金融機関もオブザーバーとして参加しました。今後も正しい認識の周知のため、情報共有を図りながら連携して取り組んでまいります。

- ・高齢・障害者権利擁護センター事業 30, 432千円

(24) 高齢者の生きがいのためにも、高齢者が継続して動物を飼育できるよう制度を構築すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

高齢者が継続して動物を飼育できるような制度の構築については、動物の愛護及び管理に関する法律に定められているとおり、原則的に飼い主には自身の動物を終生飼養する義務があることから、飼い主自身が飼養困難になった場合に備えて親戚や知人、譲受飼養業者など飼養引受先を事前に確保する必要があります。

動物を飼養する際は、動物が命を終えるまで適切に飼養できるよう事前の飼養引受先の確保について引き続き市民へ周知啓発に努めてまいります。

また、市民から市民への犬猫等の譲渡を仲介するページを市のホームページ上に掲載してまいります。

- (25) 視覚障害者および聴覚障害者への情報提供方法の確立すること。とりわけ、避難所においては不便が生じることがないように運営を行うこと。自治会や民生委員に対しても視覚および聴覚障害者に対する理解を促進し、有事の際にコミュニケーションが取れる支援を行うこと。視覚障がい者のための同行援護従事者の養成と派遣事業の推進及び意思疎通支援事業の事業化をはかること。

(回答) 防災課

視覚や聴覚に障害のある方への情報提供については、それぞれの障害特性に応じた配慮事項を避難所運営マニュアルに盛り込んでおり、すべての避難者が同等の情報を得られるよう、避難所の運営体制を整えています。さらに、避難時に支援が必要な方への誘導支援として、避難行動要支援者名簿を自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員などの関係者に共有し、円滑な連携体制の構築に努めています。

(回答) 障害政策課

視覚障害者および聴覚障害者に対する理解促進については、自治会や民生委員を含めた幅広い市民に対し、視覚障害、聴覚障害を含めたあらゆる障害に対する理解を深めていただくため、各種イベントやパンフレットの配布などを通じて、意思疎通の配慮を含めた合理的配慮の提供の必要性についての呼びかけを実施しております。

また、視覚障がい者のための同行援護従事者の養成については、他自治体の実施状況を踏まえつつ、同行援護事業の充実に努めてまいります。

(回答) 障害福祉課

意思疎通支援事業のうち、代筆代読に関しては、現在、自立支援給付における同行援護で外出先での支援を、居宅介護で御家庭での支援を御利用可能となっております。代読代筆支援に関する理解促進や専門性を高める取組等につきましては、当事者団体の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

- (26) 手話言語条例制定に伴い、手話の普及啓発、手話通訳者の派遣の拡充に努めること。
議会での手話通訳導入をすること。

(回答) 障害政策課、障害福祉課

本市では、手話言語条例の制定前からノーマライゼーション条例の理念のもと、様々な障害特性について理解を深めていただく取組を進めており、意思疎通等が困難な方への配慮につきましても、手話の普及啓発も含め、引き続き呼びかけてまいります。また、本市では、手話通訳者の派遣の拡充のため、毎年度手話通訳者の養成講習会を実施しており、今後も派遣事業の充実に努めてまいります。

- ・社会参加推進事業（手話通訳者及び要約筆記者派遣事業）
96,363千円
- ・社会参加推進事業（聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業） 17,738千円

（回答）議事課

議会での手話通訳導入については、令和8年2月定例会での試行に向け、調整を進めているところです。

（27）ケアラー支援事業の周知につとめ、対象者が支援を受けやすい体制を整えること。

（回答）地域福祉推進室、いきいき長寿推進課、障害福祉課、子ども・青少年政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

ケアラーが支援を受けやすい体制を整えることについては、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、ケアラー支援条例に基づき、引き続き支援策の実施や周知啓発を進めてまいります。

- ・包括的支援体制整備推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業）
4,666千円
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 41,797千円
- ・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 4,534千円
- ・認知症高齢者等総合支援事業（ケアラー相談事業） 9,752千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業 58,367千円
- ・児童虐待防止対策事業（ヤングケアラー等への支援）
14,999千円の内数
- ・教育相談推進事業 567,074千円の内数

次世代を担う子どもたちのために

6. 子育て

（28）産後ケア事業については、デイサービス型、宿泊型の周知と伴走型相談支援のさらなる取組に努めること。また、新たな5歳児健診の充実に取り組みむこと。

（回答）母子保健課

産後ケア事業のデイサービス型、宿泊型の周知については、市のホームページやSNSにより広報を行っております。また、妊娠届出時に、産後ケア事業について、保健師などが個別に利用のメリットや申込方法を丁寧に説明し、妊娠期からの利用申請をご案内しております。引き続き、必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知され始める時期の幼児に対して、令和8年度内に5歳児健康診査を実施します。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 168,747千円
- ・母子保健健診事業（5歳児健康診査事業） 55,888千円
- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業） 1,596千円

（29）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業を活用し、保育士の処遇改善と人材確保による安定的な施設の運営に対しての助成を行うこと。保育士には「住宅手当」の補助金を支給しているが、幼稚園教諭には支給されていない。その為幼稚園教諭の不足に拍車をかけている状況である。幼稚園

教諭にも保育士同等の住宅手当支給をし、幼児教育の必要性を見直し、処遇の低下を招かないよう国への働きかけも行うこと。

(回答) 幼児政策課、保育施設支援課

保育所などにおける処遇改善臨時特例事業については、令和4年10月以降の公定価格に組み込まれたため、委託費などの給付により、引き続き処遇改善を図ってまいります。

幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業については、まずは、保育士と同様、国や県の補助制度があることが必要と考えているため、国に対して制度の創設を要望したところです。また、令和7年度から幼稚園教諭の確保及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図っております。引き続き、幼稚園教諭の確保につながるよう、支援策を検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2,464,450千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 20,888千円の内数
- ・幼児教育推進事業（幼稚園教諭応援手当） 15,048千円

(30) 待機児童解消に向けては、全国的な状況も鑑みて、今後の少子化の状況、既存保育所とのバランスを注視し、質の確保に重点を置き、適正な質と量を維持するよう努めること。保育士配置に関して、+1名以上で配置した際に加算する制度を設けること。

(回答) 幼児政策課、保育課、保育施設支援課

本市では、共働き世帯の増加等に伴い、引き続き保育需要の増加が見込まれておりますが、将来的な保育需要の減少も踏まえ、認可保育所などの整備については、需要と供給のバランスを見極めつつ、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制が確保できるよう取り組んでまいります。

また、保育の質については、保育施設職員向けの研修や保育相談員の派遣、立入調査等の実施により、保育の質の維持・向上に取り組んでまいります。

保育士配置に係る加算の創設については、配置基準を超えた保育体制を構築した場合に適用される加算が既に設けられており、更なる拡大も検討されていることから、国の動向を注視してまいります。

- ・公立保育所管理運営事業 2,906,751千円の内数
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
58,739,668千円の内数

(31) 保育士の処遇改善のため、保育士への給与の上乗せ補助の増額や保育士宿舍借り上げ支援事業の継続など、市単独補助における制度の拡充を図ること。合わせて、企業主導型保育園に関しても、保育士宿舍借り上げ支援の補助給付をすること。

(回答) 幼児政策課、保育施設支援課

市独自の処遇改善費補助事業については、雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、令和7年度に創設した保育士を対象とする「さいたま保育士応援手当」を増額し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

また、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業などを引き続き実施するほか、保育士奨学金返済支援事業を実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。

なお、保育士宿舎借り上げ支援事業の補助給付については、市が新たな認可保育所等の整備を進めるなかで、人材確保のための施策として、認可保育所等を対象として実施しているところです。企業主導型保育施設に対する事業の実施については、他市の実施状況や事業効果等を踏まえながら、検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2,464,450千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 20,888千円

（32）既存保育所の定員割れが加速している。今後の少子化も鑑み、保育所の配置に対応するためにも乳児途中入所促進事業の復活や柔軟な運営体制の構築ができるよう補助金の増設の検討をすること。また、既存の小規模認可保育園の定員割れで生じる運営費減額分の補助を検討すること。借地を利用した保育所の賃借料については、保育所の立地やスペースによる格差が生じないように、賃借料補助を検討すること。

（回答）保育施設支援課、のびのび安心子育て課

運営補助については、特別保育事業補助金や運営改善費補助金などを、引き続き実施してまいります。

また、定員割れを起こしている施設については、保育事業者と市で協議の上、空きの生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

賃借料に対する補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
58,739,668千円の内数

（33）障害児保育対策費に関して、現状の補助額だと保育士の雇用が難しいため、1.5倍以上の増額をすること。

（回答）保育施設支援課

障害児等に保育士を加配するため、特別保育事業費において障害児保育事業を実施しており、障害児などの在籍月数及び加配の程度に応じ、補助金を交付しております。

（34）ナーサリールーム・家庭保育室に関して、保護者から徴収する保育料を考慮して認可保育所と同等となるよう、月額委託料見直しと増額是正を行うこと。ナーサリールームや家庭保育室等の認可外保育施設に対しても、保護者の負担を低減するとともに、本市の保育の多様性や選択肢の確保の観点からも、認可外保育施設の維持発展に務めること。

（回答）保育施設支援課

令和7年9月から多子軽減事業の対象範囲の拡大を進め、令和8年9月からは、第1子の年齢や保育所等への入所状況に関わらず、第2子の保育料を軽減してまいります。ナーサリールーム・家庭保育室については市認定保育施設運営事業を実施し運営費助成、保育従事者処遇改善、保護者負担軽減に取り組んでまいります。

また、認可外保育施設の維持発展のために、国の補助制度を活用した設備補助を行うとともに、立入調査や重大事故の発生しやすい午睡時やプール・水遊び時に抜き打ち調査を実施して事故の防止を図るほか、認可外の居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施して、保育の質の向上に取り組んでまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（特定教育・保育施設等の運営費給付事業）52,882,927千円

- ・認可外保育施設運営事業（市認定保育施設運営事業） 315, 435千円
- ・認可外保育施設運営事業（認可外保育施設補助事業及び保育の質の確保・向上事業） 2, 985千円

（35）少子化社会への対応を見据えた認可保育園全般の運営方針（新設・存続・廃止など）を早急に示すこと。

（回答）幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課

少子化社会への対応を見据えた認可保育園全般の運営方針については、公立と民間が担うべき役割の整理を含め、市全体の教育・保育の提供体制の在り方を検討した上で策定していく必要があることから、「公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づく公立保育所の再編や、機能向上の具体的な検討結果に加え、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として本格実施となる「こども誰でも通園制度」の実施状況なども踏まえて検討してまいります。

（36）放課後児童クラブに対して国の制度（例：放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など）を最大限に利用し、施設整備や運営補助の拡大に努めること。また、家賃補助は立地条件等での補助率の引き上げなどを検討すること。常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額を制度化すること。放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。

（回答）放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営支援については、国の制度等の変更柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設いたしました。令和6年度からは、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の委託料基準額を創設する等、更なる拡充に努めているところです。

施設整備については、令和5年度から新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行っており、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

家賃などの施設補助については、クラブの安定的な運営が図られるよう、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格などを踏まえ、支援の拡充を検討してまいります。

放課後児童支援員の処遇改善については、放課後児童クラブにおける人材確保と質の向上に関わる重要な課題として認識しており、平成27年度から「さいたま市放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金」による支援を開始し、平成30年度、令和2年度及び令和7年度には、補助基準額等を拡充して実施しているところです。また、令和4年2月からは放課後児童クラブで働く全職員を対象に、月額9,000円程度の賃金改善を行うための補助を実施しております。

令和8年度についても、処遇改善費補助金の補助基準額を拡充することとしております。引き続き、補助の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）
3, 489, 579千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）
42, 730千円

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等の処遇改善）
275,538千円

（37）放課後子ども居場所事業を進めるに際して、既存の民設放課後児童クラブに十分な説明を行うとともに、該当地域の自治会や学校関係者にも説明し、地域の理解を得ること。放課後子どもの居場所事業が開設されたことに伴う既存の放課後児童クラブの経営の影響分を補助すること。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業の令和6年度モデル事業の導入に当たり、全ての民設放課後児童クラブの運営事業者を対象としたアンケートや説明会を実施するとともに、導入校の児童を受入れている民設放課後児童クラブの運営事業者については、個別の相談を行うなどにより、情報提供や意見聴取に努めております。また、導入校の学校運営協議会等を活用し、地域の方や学校関係者に情報提供を行うことにより、御理解いただけるよう努めております。

放課後子ども居場所事業の影響を受けた民設放課後児童クラブに対しては、運営継続のための支援として、居場所事業導入初年度の入室児童数減少に伴う利用料及び委託料の減収分に対する支援、継続するクラブと統合する際に生じる賃借物件の原状回復費用に対する補助、施設規模を縮小するための移転費用に対する補助を行ってまいります。

また、その他にも、民設放課後児童クラブで働く経験豊富な放課後児童支援員などを放課後子ども居場所事業の運営事業者に紹介するなどの支援にも取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業の実施）
687,648千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）（一部）
38,865千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）
（一部）4,758千円

（38）今年度、国は公務員の地域手当を改正し、さいたま市は支給割合が15%から12%へと引き下げられる予定である。この改正によって新制度幼稚園および認定こども園におけるの公定価格にも影響を及ぼし、各施設の運営が厳しくなる。そこで、国に対し、さいたま市の支給割合の見直しを求めるとともに、減額となる場合には自治体独自の補助の充実を図ること。

（回答）幼児政策課、保育施設支援課

地域区分の変更に基づく公定価格の改定がなされた場合、各事業者における影響は、大変大きいものと考えております。

国において、公定価格における地域区分に関する対応については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとの見解が示されております。そのため、支給区分が引き下げられる指定都市7市が連名で国に対し、現行の地域区分の水準を維持するよう要望書を提出しており、今後も引き続き、動向を注視してまいります。

（39）インクルーシブ保育の実現に向け、国と保護者が「支援が必要」と合意した時点で仮申請を可能とする診断書の事後提出を認める運用緩和を行い、特別支援教育における幼稚園との格差是正に努めること。

（回答）保育施設支援課

診断書等の取得が、実際に保育士等の加配をつけた後になる見込みの場合は、保育士等を加配する前に申出書を提出していただき、その後診断書等を提出していただくことで、申出書の提出以降の翌月から補助金の対象としております。

(40) 現在、市内の児童養護施設の多くは中舎制を基本とした施設形態になっており、子ども一人ひとりに寄り添った養育を行うには課題がある。国の「新しい社会養育ビジョン」においても、小規模・家庭的養育への移行が強調されているところであり、本市としてもその流れにそった取り組みが求められる。児童養護施設の小舎化を実現するためのハード整備（建物の改修・新築等）を進めるための予算を計上し、子どもたちがより安心して暮らせる環境づくりを推進していくこと。

(回答) 子ども家庭支援課

本市が設置する児童養護施設カルテットにおいて、国の「新しい社会的養育ビジョン」及び「埼玉県社会的養育推進計画」に沿って施設の小規模化等を進めるため、小規模化等の手法や課題について検討します。

同時に、民設の児童養護施設では既に小規模・地域分散化を進めていることから、引き続き施設整備等について適宜情報を共有しながら、支援してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設カルテット小規模グループケア棟整備事業） 7,762千円

(41) 幼少期からの包括的性教育の機会を積極的に作ること。さらにプレコンセプションケアの相談窓口を設けること。

(回答) 母子保健課

プレコンセプションケアに関する取組については、現在、市のホームページの掲載に加え、大学コンソーシアムを活用したブースの出展やパンフレット等の配布、「妊娠・出産」及び「不妊・不育」の電話相談等の相談事業を実施している他、市立学校の小中高校生を対象に健康づくりや性の正しい知識の啓発を行う「思春期保健教室」を実施しております。幼児に向けては、試行的に、保健センターが、「自分と相手の身体や心を大切にすること」「プライベートゾーンを守ること」等をわかりやすく伝える取組を保育園で実施しております。

引き続き、既存事業も活用し、取り組んでまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（不妊相談事業） 3,438千円
- ・母子保健事業（母子保健課）（児童虐待発生予防事業）（一部）661千円
- ・母子保健事業（母子保健課）（思春期保健事業） 3,718千円

(回答) 健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導に当たっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用するほか、子ども未来局と連携した「思春期保健教室」により助産師を講師とするなど、効果的な指導となるよう努めております。

市立各学校において、思春期における児童生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

7. 教育

(42) 災害時には各ライフラインの寸断が予想される。このような事を鑑み、学校体育館への空調機器整備の際には、避難所ともなることから災害に強いとされるLPガス仕様の機器の設置の導入を検討すること。また、学校施設（学校遊具やベランダ手すり等）の老朽化で、児童生徒の学校での日常生活の安全に係る箇所も見受けられるので、早急な修繕等の対策を実施すること。

(回答) 学校施設整備課、学校施設管理課

避難所となる学校体育館へのLPガス仕様の空調設備整備については、体育館へのエアコン設置を計画的に進めていく中で、LPガスボンベ設置場所の確保の可否など、個別の学校の状況を踏まえた上で、検討してまいります。

学校施設については、不具合等が生じた場合は、児童生徒の安全確保を第一に学校教育に支障が生じることがないように、その都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（市立小学校の体育館への空調設備整備）
14,368千円
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）
11,355千円
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（特別修繕）
212,841千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（特別修繕）
116,592千円の内数
- ・高等学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）
365,606千円の内数
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（特別修繕）
3,735千円の内数

(43) 「義務教育学校」については、小規模校の是正という効果があることから、地域からの要望がある場所を優先し、本市の掲げる小中一貫の教育体系の理念を実現できるよう導入を検討していくこと。一方で、武蔵浦和地区の義務教育学校は建設費高騰によって入札も2回も不調となった上に、一つの場所で教育が提供されず、小中9年間の教育が分断されることや小学校の卒業式がなくなること、都市部であるのに広大な通学距離となることなど課題も解決されていない。武蔵浦和地区の義務教育学校においては計画そのものを見直すとともに、少子化が進む地域など必要とされる対象校から導入の検討をすすめること。

(回答) 教育政策室、学校施設整備課、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室、学事課

小規模校における義務教育学校制度の活用については、実際に学校に通う児童生徒及び保護者を加えた、地域の皆様の御意見・御要望をお聞きしながら、通学区域、将来的な児童生徒数見込、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」との整合性、財政的観点等とともに、地域の皆様が納得のいく形で検討を進めていくため、教育委員会では、持続可能で質の高い教育環境の整備に向け、課を横断したプロジェクトチ

ームにより、検討を進めているところです。

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校に関する入札不調については、現在、事業者への聞き取り調査の結果をもとに、入札不調の要因を分析し発注に向けた対応を行っているところです。

また、本義務教育学校における教育活動については、9年間を見通したカリキュラム及び離れた校舎間での交流、小学校の卒業式に替わる節目の行事のあり方、本地区における安全な通学方法等について、先行事例の研究や開校準備委員会での意見交換を行っているところです。引き続き、本義務教育学校が地域から愛され、誇りに思っただけのよう、可能な限り早期の開校を目指し、事業を進めていきます。

- ・小学校新設校建設事業（武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備）

1, 704, 690千円

（４４）子どもたちの教育環境を整備することは極めて重要である。新設校と既存校の教育格差を是正するために、老朽化が進む学校の改修にも十分な予算処置を行うとともに、学校の工事においては事前に建設業者と学校関係者で十分な協議を行うこと。

（回答）学校施設整備課、学校施設管理課

老朽化が進む学校の改修については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、引き続き計画的な改修を行ってまいります。また、工事を行う際には引き続き、建設業者と学校関係者で十分な協議を行ってまいります。

なお、「学校施設リフレッシュ基本計画」によらず、施設の状況などから必要となる改修については引き続き実施してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
5, 328, 362千円
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）（一部）
201, 129千円
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部）48, 619千円
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部）24, 310千円
- ・小学校営繕事業（営繕工事等）（一部）359, 171千円
- ・中学校営繕事業（営繕工事等）（一部）347, 234千円
- ・高等学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（高等学校施設の維持管理）（一部）242, 650千円

（４５）学校飼育動物の担当医制度制定に関して十分な予算処置を講ずること。

（回答）教育課程指導課

獣医師の担当医については、実現にむけて獣医師会と定期的に意見交換を行い、協議を進めてまいります。令和7年度からは、学校飼育動物を有する学校に対し、年3回原則同じ獣医師による訪問診療を行い、学校が適切な飼育を行えるよう指導助言をいただき、学校が安心して動物飼育を行える環境づくりをしています。

- ・学校教育推進事業（一部）2, 773千円

8. スポーツ

（４６）市民が気軽に体を動かすことのできる場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムやプールの整備などに取り組むこと。その際、利用者のための駐車場、駐輪場を設置する、公共交通機関を設けるなど、アクセスについても十分に配慮すること。また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また、自らが参加し楽しめる施設を拡充し、市民スポ

一ツ意識をこれまで以上に喚起させながら、スポーツビジネスの拡大のために、民間企業への特別な補助等も含め、事業展開に努めること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設的环境整備については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫の下、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

また、老朽化が進み、建替えが喫緊の課題となっている与野体育館について、与野中央公園への移転再整備に向けて基本計画の策定を進めてまいります。

さらに、「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点となる(仮称)次世代型スポーツ施設について、与野中央公園以外のエリアへの誘致・整備に関する検討を行ってまいります。

スポーツビジネスの拡大については、さいたま市版SOIP(スポーツオープンイノベーションプラットフォーム)の取組を通じて、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化に向け、企業のビジネスマッチング等の支援を行ってまいります。

- ・スポーツシューレ等施設整備事業(与野体育館の移転再整備)
※債務負担行為設定(令和8~9年度)
- ・スポーツシューレ等施設整備事業((仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備) 10,439千円
- ・スポーツシューレ等施設整備事業(「さいたまスポーツシューレ」の推進)
(一部) 7,446千円

(47) 昨今の夏季の猛暑対策として、屋内施設の空調設備とWBGT計測器の導入を検討すること。また、夜間でも活動できるよう公園や学校の校庭へ夜間照明の新設も行うこと。

(回答) スポーツ振興課

屋内施設の空調設備については、公共施設マネジメント計画に基づき検討してまいります。また、WBGT計測器の導入については、指定管理者とも協議し、検討してまいります。

また、夜間照明については、既存の照明のLED化による省電力化を図りながら、学校を新設する際には設置の検討をしてまいります。

- ・学校体育施設開放事業(夜間照明設備のLED化) 57,508千円

(回答) 都市公園課

現在、公園内の空調設備や照明整備については、老朽化した既存設備の改修に向けて進めているところです。一方、御指摘の更なる猛暑対策や夜間利用の必要性は認識しておりますので、WBGT計測器も含め、新たな設備の新設についても研究してまいります。

- ・都市公園等整備事業(都市公園課)(公園施設の新設・改修その他)(一部) 84,700千円

(回答) 北部公園整備課

地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進行しております。このため、川通公園などの照明灯やNACK5スタジアム大宮の大型映像装置及び照明灯、岩槻文化公園の空調設備の改修を行ったところであり、令和6年度からは大和田公園及び堀崎公園の照明灯改修に取り組んでおります。

なお、今後は指定緊急避難場所である岩槻文化公園の体育館について、昨今の猛暑

に耐えうるようにメインアリーナや武道場の空調施設の新設整備を進めてまいります。

(令和8年度実施設計を予定)

- ・都市公園等整備事業（北部公園整備課）（公園施設の新設・改修その他）
9, 200千円の内数

(回答) 健康教育課、学校施設整備課

WBG T測定器については、すべての市立学校に導入しております。

また、市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施しており、令和7年度までに全市立中学校の体育館への設置が完了する見通しです。

市立小学校の体育館へのエアコン設置については、一部の小学校において前倒しで設置を進めていきます。その他の小学校の体育館については、公民連携手法により、小学校の特別教室への新規設置と小中学校の普通教室や管理諸室等の老朽化した空調施設の更新と合わせて、令和11年度に設計に着手し、令和12年度から工事を行っていくスケジュールで検討しております。

- ・学校保健事業（一部） 1, 242千円
- ・小学校施設等整備事業（市立小学校の体育館への空調設備整備）
14, 368千円
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）
11, 355千円

(48) 子どもたちのスポーツを奨励するために、スポーツ少年団などの市民スポーツ団による学校を通しての広報活動および学校内でのスポーツ活動の推進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

子どもたちをはじめ、市民の皆様のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出するため、公益財団法人さいたま市スポーツ協会と共同で開催する「子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会」や、同協会が自主事業として行っている「親子で楽しむスポーツフェア」の実施に向けて、引き続き、市内の各小学校宛てにチラシの配布を行い、事業の周知を行ってまいります。

また、学校夜間照明のLED化によって学校内でのスポーツ環境の向上に努めるとともに、学校体育施設開放事業を運営する団体に対し、学校体育施設開放事業交付金を交付することで、市民のスポーツ及びレクリエーション活動の場を確保し、市民のスポーツ活動の普及を推進しております。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課）（子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催） 9, 878千円
- ・学校体育施設開放事業 115, 690千円の内数

(49) さいたまマラソンにおいて、ランナーズケアブースの設置の際には、施術を行う鍼灸師に対してベッドのレンタル代や交通費、施術に使う備品の補助などの予算処置を講ずること。

(回答) スポーツイベント課

ランナーのフィニッシュ後に、鍼灸やマッサージ、ストレッチなど専門の方が無料でランナーケアを行っていただく取組については、多くのランナーが利用しており、参加ランナーに対する質の高いサービスの提供に寄与していただいております。

さいたまマラソンにおいては、5団体に無償での御協力に御理解をいただいたうえで、各団体の普及啓発並びに研修の場として活用いただいております。大会側としては大会公式Webサイトや大会プログラムへの掲載等を通じて御協力いただく団体

のPRにつながるよう努めてまいります。

- ・ランニングイベント開催事業 321,270千円

(49) 多額の予算を投じたさいたまクリテリウムに関しては、さらなる民間移行を推進していくこと。

(回答) スポーツイベント課

さいたまクリテリウムについては、令和元年度にさいたまスポーツコミッションへ民間移行して以来、大会開催に係る市の公費負担や大会当日の市職員の動員人数を年々削減させるなどして、共催の立場としての開催支援を続けてまいりました。

更なる民間移行を進める観点からも本事業の将来像や開催に必要な事業経費、大会運営の座組、また、開催支援を目的に市が負担する補助額はいくらが適正なのか、それをいつまでに実現するかなどについて、2025大会の事業収支等を踏まえうえで検討してまいります。

- ・国際自転車競技大会開催支援事業 160,756千円

都市間競争に打ち勝つ経済の創造と歴史・文化の継承

9. 経済

(50) 1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会を開催できるような施設整備とさいたま市へ滞在していただけるような宿泊施設誘致を検討すること。また、本市ならではの地域資源を活用し、新たな誘客の促進、地域経済の活性化を図ること。

(回答) 観光国際課、商業振興課

大規模な国際コンベンションの誘致・開催については、(公社)さいたま観光国際協会や民間事業者、また宿泊施設とも連携し積極的な誘致活動を展開するとともに、ユニークベニューの新規開拓についても施設管理者と協議してまいります。

また、地域資源の活用については、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場(直売所)や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNS、市内プロスポーツチーム等のインフルエンサーと連携した情報発信を強化し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

- ・観光推進対策事業(MICEの更なる推進) 20,176千円
- ・商工業振興事業(さいたまスイーツ等プロモーション事業) 17,642千円

(51) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実させること。併せて、商店街の賑わいを持続、創出させるために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額すること。そして、持続可能な運営がなされるよう、人材確保や事業継承への支援、空き店舗の活用ができるよう起業者への支援を含め、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の育成に取り組むこと。

(回答) 経済政策課、商業振興課

市内企業等に対する支援については、窓口相談や専門家派遣等の総合的な支援を引き続き実施してまいります。また、ビジネスの変革を見越した次世代の育成支援については、DX人材等の高度な知識を有する人材の育成や、埼玉県事業承継引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援体制の整備、さらには未来都市推進部で実施する岩

襖リノベーションまちづくりを周知することでの空き店舗を活用した創業の推進等により、市内企業等の持続可能な運営に向けた後押しに取り組んでまいります。

商店街等への支援については、商店街活性化やにぎわいの創出を図るために行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し補助を行うとともに、「魅力ある商店創出事業」などを通じ、商店街や個人商店等に対して支援を図ります。

また、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕、撤去に対し、補助を行ってまいります。

なお、商店街街路灯等の電気料については、エネルギー価格高騰が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率の引上げを継続実施し、その経費の一部を補助してまいります。

商店街の空き店舗については、地域コミュニティとの連携事業やチャレンジショップ等を実施する商店会等を支援する「商店街活性化推進補助事業」や、空き店舗の活用方法など商店会（街）や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図る商店会に対しての講義やワークショップ等を開催する「魅力ある商店創出事業」などを通じて、商店会の活性化や育成を支援してまいります。

- ・中小企業支援事業（中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援）
332, 267千円の内数
- ・商店街振興事業（一部） 69, 762千円

（回答）未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗を活用した創業を推進するリノベーションまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業（リノベーションまちづくり推進業務）
8, 558千円

（52）EC需要が増えたことによって、物流のニーズが急激に増加している。さいたま市の交通利便性を活かして、物流拠点の誘致や物流企業へのインセンティブを作り、市内経済活性化を目指すこと。また、再配送による運送効率の低下を防ぐために、物流企業や郵便局と連携し、置き配を推進すること。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

再配送については、運送効率の低下のほか、温室効果ガスも多く排出することから、物流企業や郵便局と連携し、市有地へオープン型宅配ロッカーを導入しています。置き配についても、再配送を減らす取組の一つの手段であり、今後も出前講座等により、置き配や再配達の問題について普及啓発活動を行ってまいります。

（回答）産業展開推進課

物流ニーズの増加への対応については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、物流企業の立地促進に取り組んでまいります。

今後とも、社会情勢や企業ニーズを見極めつつ、交通利便性を生かした物流企業の誘致が図られるよう、その受け皿となる産業集積拠点の整備を推進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335, 463千円の内数

10. 文化

（53）多額の予算がかかりレガシーが残らない国際芸術祭については廃止し、多くの市民が芸術に触れられる環境を作るよう、市内の美術館の建設と公共

施設に建設事業費の一部を使って芸術に寄与するパーセントフォーアートの導入を検討すること。

(回答) 文化振興課、文化政策室

国際芸術祭は、総合振興計画実施計画重点戦略事業及び文化芸術都市創造計画における重点プロジェクトの主な取組に位置付けられた事業であり、これまでの開催を通じ、本市における文化芸術活動の活性化につながっております。一過性のイベントとして終わらせるのではなく、今後も定期的に行うことによって多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、本市の都市イメージの向上、まちの活性化につなげていきたいと考えております。

開催に当たっては、事業収入のほか、国庫補助や寄附、協賛金など財源の多様化により市負担額の軽減を図るほか、芸術祭非開催期間も多くの方が文化芸術に触れるよう、公共空間への作品の展示や市民サポーターをはじめとする市民が主体となった取組への支援など、レガシーの継承に引き続き取り組んでまいります。

美術館等文化芸術創造拠点の整備については、市内にある美術館等との役割分担やまちづくり全体の関連性を踏まえたうえで、本市に必要な機能や規模等、他都市の事例調査等を行っているところです。引き続き、調査結果等を踏まえ、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の拠点の整備を検討してまいります。

また、公共空間やまちなか等の身近な場所で、市民の皆様が気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりにも引き続き努めてまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（アーツカウンシルの運営） 74,595千円
- ・文化政策推進事業（さいたま国際芸術祭の開催準備及びレガシーの継承） 45,047千円
- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 150千円

(54) 歴史地区の保全と街並みの美化のためのルールを作り、その要件を満たす地域において、歴史と文化の継承に資する目的で建物や道路などを新設・改修する際の補助制度を作ること。

(回答) 都市計画課

歴史地区の保全と街並みの美化のためのルールについては、都市景観の形成に影響を与える建築物や工作物等に対する景観誘導、重点的に取り組む景観拠点において、市民・事業者・行政の連携における景観まちづくりを推進するため、地域住民等の意識醸成に向けた啓発を行うとともに、景観ルール策定に向けた機運のある地区については、策定に向けた取組を支援してまいります。

(回答) 文化財保護課

歴史地区の保全については、引き続き、市内の歴史文化資源の把握調査に努め、これらを次世代に継承できるよう都市局、建設局をはじめ庁内関係各部署との連携を図り、必要な財源確保に努めてまいります。

- ・文化財保護事業 160,792千円の内数

(55) 地域に根付くお囃子をはじめとする伝統文化継承のために、活動支援の強化や後継者育成、教育支援に努めること

(回答) 文化財保護課

後継者育成事業支援のための文化財保存事業費補助金の財源確保に努め、伝統文化親子教室等、国、県が支援する交付金制度の周知を行うとともに、現況調査や学校教育との連携を図り、活動支援等の強化をしてまいります。

- ・文化財保護事業 160,792千円の内数